

# 名護市学校施設バリアフリー化整備計画

令和7年 12月

名護市教育委員会教育施設課

—目次—

1	背景・目的	・・・・・・・・・・	1
2	本計画の位置づけ	・・・・・・・・・・	2
3	対象の学校施設	・・・・・・・・・・	3
	(1) 対象施設		
	(2) 対象施設の位置		
4	学校施設の実態調査	・・・・・・・・・・	5
	(1) 学校施設のバリア位置調査の実施		
	(2) 校舎及び屋内運動場のトイレ整備状況		
	(3) 校舎及び屋内運動場の多目的トイレ整備状況		
5	バリアフリー化整備の実施方針	・・・・・・・・・・	8
	(1) 整備の優先順位の考え方		
	(2) 校舎等の点数		
6	整備スケジュール及び整備内容	・・・・・・・・・・	10
	(1) 整備スケジュール		
	(2) バリアフリー化の整備内容		
7	補助事業等の活用	・・・・・・・・・・	11
8	計画の見直し	・・・・・・・・・・	11

## 1 背景・目的

学校施設は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場です。したがって、児童生徒の健康と安全を十分に確保することはもちろん、快適で豊かな空間として整備することが必要です。また、学校施設は、地域住民にとって最も身近な公共施設として、まちづくりの核、生涯学習の場としての活用を一層積極的に推進することともに、地域の防災拠点としての役割を果たすことが求められています。

令和2年5月、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）及び同法施行令の一部改正により、一定規模以上の新築等を行う場合に建築物移動等円滑化基準（以下「バリアフリー基準」という。）の適合義務の対象となる特別特定建築物として公立の小中学校等が新たに位置付けられました。

バリアフリー法の改正により、公立の小中学校等がバリアフリー基準適合義務の対象となるとともに、既存の建築物についてもバリアフリー基準適合の努力義務が課せられることとなりました。令和2年12月に「学校施設バリアフリー化推進指針」が改訂され、バリアフリーに関して各学校設置者の実態を踏まえた整備計画を策定し、今後も計画的な整備を行うことの重要性が示されました。

このような状況を踏まえ、ユニバーサルデザインの考え方を念頭に、児童生徒等が安全かつ円滑に施設を利用する上で障壁となるものを取り除くための方策等について十分に検討し、必要に応じて段階的な整備を行うなど、計画的にバリアフリー化を推進することを目的とし、名護市学校施設バリアフリー化整備計画を策定します。

※バリアフリーの「バリア」とは、英語で障壁（かべ）という意味。  
つまり、バリアフリーとは人々が移動するときに障壁となっているバリアをなくすことを言います。

## 2 本計画の位置づけ

### 【上位計画】

#### ■ 第5次名護市総合計画

政策2 育みと学びのあるまちづくり【子育て・教育】

施策4 学校教育の充実

「安全で快適な教育環境づくりに向け、施設整備や学校備品等の充実を図る。(抜粋)」

#### ■ 第3次名護市教育振興基本計画

基本方針1 豊かな学びを育む教育の推進

基本施策2 学校教育環境の充実

「子どもたちが安全・安心に学校生活を送れるよう、より良い教育環境の整備に向けて取組みます。(抜粋)」

#### ■ 名護市公共施設等総合管理計画

### 【関連計画】

#### ■ 名護市学校施設長寿命化計画

### 3 対象の学校施設

#### (1) 対象施設

本計画の対象となる学校施設（幼稚園含む）は27施設とする。なお、休園及び所管替えとなった幼稚園は対象施設から除く。

#### 対象学校施設

施設区分	施設数	施設名	施設所在地	避難所
小学校	14 施設	屋我地小学校	字饒平名 159 番地	
		真喜屋小学校	字真喜屋 571 番地	
		羽地小学校	字田井等 601 番地 2	○
		稲田小学校	字我部祖河 440 番地 1	○
		安和小学校	字安和 174 番地	
		屋部小学校	字屋部 47 番地	
		屋部小学校中山分校	字中山 208 番地 1	○
		大宮小学校	宮里五丁目 13 番 22 号	○
		名護小学校	大西二丁目 2 番 22 号	○
		東江小学校	東江一丁目 7 番 2 号	
		瀬喜田小学校	字幸喜 4 番地 1	
		久志小学校	字汀間 122 番地	
		久辺小学校	字豊原 208 番地	○
		大北小学校	大北四丁目 19 番 37 号	○
中学校	8 施設	屋我地中学校	字饒平名 159 番地	
		羽地中学校	字仲尾次 770 番地	○
		屋部中学校	字屋部 546 番地	
		名護中学校	大西二丁目 2 番 33 号	
		久志中学校	字汀間 122 番地	
		久辺中学校	字豊原 208 番地	○
		東江中学校	大東二丁目 1 番 1 号	
		大宮中学校	宮里七丁目 2 番 66 号	○
幼稚園	5 施設	屋部幼稚園	字屋部 47 番地	
		大宮幼稚園	宮里五丁目 13 番 22 号	
		名護幼稚園（6号棟）	大西二丁目 2 番 22 号	
		東江幼稚園	東江一丁目 7 番 2 号	
		大北幼稚園	大北四丁目 19 番 37 号	
合計	27 施設			



## 4 学校施設の実態調査

### (1) 学校施設のバリア位置調査の実施

令和5年度に学校が把握しているバリアについてアンケート調査を行いました。また、令和6年度及び令和7年度に学校の現地調査を行い、バリアの位置調査を行いました。なお、幼稚園舎については、休園及び所管替えを予定している施設は調査対象としておりません。

【校舎内のバリアの数】

(単位:カ所)

学校	教室の段差等			スロープ等			トイレの段差	階段の手摺必要カ所
	教室入口の段差	教室前踏込の段差	建物土間の段差	スロープ必要カ所	スロープの勾配(1/12以上)	スロープの手摺必要カ所		
小学校	122	62	14	7	2	3	42	1
中学校	119	31	8	4	3	0	31	3
幼稚園	6	6	6	0	0	0	5	0
計	247	99	28	11	5	3	78	4

【校舎内のバリア調査の様子】

教室入口の段差↓



教室前踏込みの段差↓



建物土間の段差↓



スロープの必要カ所↓



スロープの勾配(1/12以上) ↓



スロープの手摺必要カ所 ↓



トイレの段差 ↓



階段の手摺必要カ所 ↓



【敷地内のバリアの数】

(単位:カ所)

学校	スロープ 必要カ所	スロープの勾配 (1/12以上)	スロープの手摺 必要カ所
小学校	13	1	1
中学校	0	0	1
幼稚園	0	0	0
計	13	1	2

【敷地内のバリア調査の様子】

スロープ必要カ所 ↓



スロープの勾配(1/12以上) ↓



スロープの手摺必要カ所 ↓



(2) 校舎及び屋内運動場のトイレ未整備状況 (単位:カ所)

学校	校舎	屋内運動場	計
小学校	87	12	99
中学校	49	9	58
幼稚園	8		8
計	144	21	165

(3) 校舎及び屋内運動場の多目的トイレ未整備状況 (単位:カ所)

学校	校舎	屋内運動場	計
小学校	37	9	46
中学校	14	6	20
幼稚園	3		3
計	54	15	69

## 5 バリアフリー化整備の実施方針

### (1) 整備の優先順位の考え方

優先順位の考え方については、優先に整備する必要があるもののうちから「要配慮児童が就学している又は就学予定の学校」は 5,000 点、「避難所に指定されている学校」は 1,000 点、「多目的トイレの整備が必要なカ所毎※」200～50 点、「バリアの整備が必要なカ所数」1 点として、点数の高い校舎等から優先する。

なお、築後 20 年未満の建物は点数の対象外とし、整備については学校単位で行うものとする。

【整備優先順位の考え方】

(単位：点)

要配慮児童の 就学又は 就学予定	避難所指定	校舎または屋内運動場		
		1F 多目的 トイレ	2F 以上多目的 トイレ	バリア
5,000	1,000	200	50	1

※多目的トイレは地上階から優先に整備を行うため 1F を 200 点、2F 以上を 50 点としている。

### (2) 校舎等の点数 ※整備済みの校舎等は除く

(単位：点)

順位	施設名	要配慮児童の就学	避難所指定	多目的トイレ	バリア	計	関連計画※1
1	大宮中学校	5,000	1,000	1,450	59	7,509	(長)R13
2	屋部中学校	5,000		500	18	5,518	
3	大宮小学校		1,000	1000	69	2,069	(長)R12～R15
4	大北小学校		1,000	700	63	1,763	(長)R9～R12
5	羽地小学校		1,000	450	24	1,474	
6	屋部小学校中山分校		1,000	400	23	1,423	(長)R10
7	久辺中学校		1,000	250	15	1,265	(長)R11
8	久辺小学校		1,000	200	1	1,201	
9	名護小学校		1,000	0	10	1,010	
10	羽地中学校		1,000	0	2	1,002	
11	稲田小学校		1,000	0	1	1,001	
12	名護中学校			800	50	850	(長)R14
13	大北幼稚園			400	17	417	
14	安和小学校			250	23	273	
15	真喜屋小学校			200	12	212	
16	東江中学校			200	2	202	
17	久志中学校			50	16	66	

順位	施設名	要配慮児童の就学	避難所指定	多目的トイレ	バリア	計	関連計画※1
18	屋我地小学校			0	4	4	
19	東江小学校			0	4	4	
20	久志小学校			0	2	2	
21	屋部小学校			0	0	0	
22	瀬喜田小学校			0	0	0	
23	屋我地中学校			0	0	0	
24	屋部幼稚園			0	0	0	
25	大宮幼稚園			0	0	0	
26	名護幼稚園			0	0	0	
27	東江幼稚園			0	0	0	

※関連計画は「名護市学校施設長寿命化計画」を(長)とし、整備年度をR(令和)で表示している。

## 6 整備スケジュール及び整備内容

### (1) 整備スケジュール

「5 バリアフリー化整備の実施方針」に基づき、要配慮児童の就学、避難所の指定、概算費用及び長寿命化計画の整備時期を勘案し、年次的に整備していくものとする。

長寿命化計画にて整備予定の校舎等は、当該計画で整備を行う。

本計画の策定時点において、要配慮児童（大宮小学校5年生・屋部小学校6年生）が在籍していることから、中学校に進学することを見込み、大宮中学校及び屋部中学校については優先順位の引き上げを行っている。

長寿命化計画の対象となっている大北小学校（R9～R12）、屋部小学校中山分校（R10）については本計画から除くものとする。

ただし、市の財政状況により事業の実施が困難な場合は、この限りではない。

施設名	R8	R9	R10	R11	R12
大宮中学校	工事	工事			
屋部中学校	設計	工事			
大宮小学校		設計	工事		
羽地小学校			設計	工事	
久辺中学校				設計	工事

※年次計画については、長寿命化計画に合わせて期間を設定している。

### (2) バリアフリー化の整備内容

#### ア 多目的トイレ

避難所に指定されている屋内運動場及び校舎の多目的トイレを優先に整備する。

#### イ 段差解消

屋外及び屋内の段差箇所へスロープを整備する。また、必要に応じスロープに手摺を整備する。

教室入口等の小さな段差については、要配慮児童の在籍状況に応じて、その都度、修繕にて対応するものとする。

#### ウ 昇降機

要配慮児童が就学している又は就学する予定がある学校に昇降機が整備されていない場合は、昇降機を整備する。

## 7 補助事業等の活用

学校施設等のバリアフリー化へ国及び沖縄県の補助事業を活用する。

また、関連事業の実施時期を勘案しつつ、合わせて整備する方が効率的と判断できる場合は、当該既事業の活用も含めて検討する。

なお、緊急にバリアフリー化の整備が必要となった場合は、その都度、予算措置を行い実施していくものとする。

補助メニュー【学校施設環境改善交付金】（沖縄振興公共投資交付金）

- 大規模改造（質的整備）
- 長寿命化改良事業

## 8 計画の見直し

バリアフリー化の整備順位については、要配慮児童の就学や（就学予定を含む）避難所の指定、多目的トイレの整備状況及びバリアの数等を総合的に勘案して順位付けを行っていることから、毎年要配慮児童の就学や、避難所指定の学校について確認を行い、必要であれば整備順位の見直しを行うこととする。